

令和6年度水俣病犠牲者慰霊式 熊本県知事 祈りの言葉

水俣病犠牲者慰霊式に当たり、水俣病の犠牲となり、尊い命を失われた方々の御霊に対し、全ての熊本県民とともに、謹んで哀悼の意を表します。

今日は、水俣病の公式確認から68回目となる5月1日です。

水俣病の被害に遭われた方々、そして水俣病でかけがえのない御家族を亡くされた方々は、癒えることのない苦しみや悲しみとともに、この長い月日を歩んでこられました。

水俣病の被害拡大を防ぐことができなかった熊本県の責任を重く受け止め、熊本県を代表する知事として、ここに心からお詫びを申し上げます。

水俣病は、公式確認から公害病と認定されるまでに、12年もの月日がかかってしまいました。

この間、「魚湧く海」と呼ばれた海の汚染が進み、多くの命と健康が損なわれ、地域には深い分断が生じてしまいました。水俣病が確認された当初に、県民の命と健康を守ることを最優先に、迅速にあらゆる対応ができてなかったことは痛恨の極みであり、大いに反省すべきことであります。

私たちは、初期対応の重要性、正しい情報に基づき行動することの大切さなど、多くの貴重な教訓を水俣病から学んでいます。

これらの教訓を常に心に留めながら、知事として県政の様々な課題に向かい合っていくことをここにお誓い申し上げます。

例えば、現在、県民の皆様が高い関心をお持ちの半導体関

連企業の集積に伴う地下水や排水の課題につきましても、水俣病の教訓をしっかりと踏まえ取り組んで参ります。

具体的には、企業に地下水の取水量の10割の涵養を義務付けるほか、法令等による規制外の物質もモニタリングの対象に加えるなど、新たな取組みを実施しています。

水俣病から学んだ貴重な教訓を、世界中に、そして若い世代に発信していくことも、熊本県に課された大きな役割です。

本県では、県内すべての小学5年生が水俣市を訪れ、水俣病や環境問題について学ぶ「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を続けており、今年で23年目を迎えています。肥後っ子教室で水俣病を学んだ子ども達が小学校の先生となり、自らの経験を生かしながら、子ども達に水俣病や環境の大切さを教えるなど、世代を超えた学びの継続も生まれています。

水俣病の悲劇を繰り返さないため、水俣病の語り部の方々をはじめ関係者の皆様の御協力をいただきながら、引き続き、水俣病の歴史と教訓の継承を進めて参ります。

胎児性・小児性患者の方々は、お生まれになった時から、長きにわたり、水俣病による痛みや苦しみとともに生きてこられました。

そのような中であっても、御家族や支援者の皆様に支えられながら、誇りを失わずまっすぐに自分の人生を生き抜いておられるお姿に、私は強い感銘を受けて参りました。

しかしながら、御自身も御家族も御高齢となられ、「これからの生活に不安を抱いている」という切実なお声もお聞きしています。

そのようなお声を受け、皆様に安心してお過ごしいただくために、熊本県ではケアホームの整備や在宅支援サービスの充実に取り組んできました。

今後も、御本人や御家族の思いを丁寧にお聞きしながら、国や市・町、地元関係者の方々とともに、胎児性・小児性水俣病患者の方々の日常生活をしっかりと支えて参ります。

公健法に基づく認定審査については、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、申請者それぞれの事情にひとつひとつ丁寧に対応しながら、着実に進めて参ります。

併せて、地域の再生と振興についても、第七次水俣・芦北地域振興計画に基づき、国や市・町、地元関係者の皆様とともに、しっかりと取組みを進めて参ります。

私は、副知事就任以来、毎年5月1日にこの地を訪れ、慰霊碑に祈りを捧げて参りました。

そして本日、熊本県知事として初めてこの場所に立ち、改めてこの海で起きたことに思いをいたしました。

知事として、水俣病の拡大を防げなかったことへの反省に基づき、県民の命と健康を守る責任の重さを強く心に刻み、県民の皆様のために力の限りを尽くしていくことを、ここにお誓い申し上げます。

結びに当たり、改めて水俣病犠牲者の方々の御冥福を心からお祈り申し上げ、私の「祈りの言葉」といたします。

令和6年5月1日
熊本県知事 木村 敬